

## 平成 30 年度国際関係学部地域研究学会総会

日時：平成 30 年 5 月 15 日（火） 9:30 - 10:30

場所：11 号館 202 教室

### 式次第

- 1 定数確認
- 2 開会宣言
- 3 会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議案審議

議案 1：平成 29 年度地域研究学会運営委員会・研究班活動報告

議案 2：平成 29 年度会計・監査報告

議案 3：平成 30 年度地域研究学会運営委員会名簿案

議案 4：平成 30 年度地域研究学会運営委員会・研究班活動計画案

議案 5：平成 30 年度地域研究学会予算案

議案 6：会則改定案

- 6 閉会宣言

### 平成 29 年度地域研究学会運営委員会

会長： 新里孝一 教授（国際関係学部長）

会計・監査： 新納豊 教授 松本弘 教授

#### 運営委員（学生）：

大倉諒平（事務局長、国関 3 年）

関口真由（書記、国関 3 年）

村上芽衣（財務、国関 2 年）

佐藤真彩（広報、国文 2 年）

金山創太（総務、国関 2 年）

#### 運営委員（教員）：

岡本信広 教授

滝口明子 教授

飯國有佳子 准教授

大石敏之 准教授

福家洋介 准教授

小尾淳 助教

## 議案1 平成29年度地域研究学会運営委員会・研究班活動報告

- ・地域研究学会運営委員会
  - 04月 地域研究学会ガイダンスおよび新入生歓迎会 主催
  - 06月 ASIA MIX 主催
  - 11月 スピーチコンテスト 協賛
- ・民族資料研究班
  - 05月 アジアミックス参加
  - 07月 第8回小学生のためのアジア理解講座@市の川小
  - 11月 第9回小学生のためのアジア理解講座@高坂小
  - 12月 第10回小学生のためのアジア理解講座@高坂小
  - 第11回小学生のためのアジア理解講座@市の川小
  - 03月 社会貢献活動功労者表彰（大東文化大学ベストボランティア賞）受賞
- ・フェアートレード研究班 Aviej
  - 05月 ASIA MIX 出店
  - 07月 EARTHDAY MARKET（代々木公園）出店
  - 11月 大東祭 出店
  - かわごえ国際交流フェスタ 出店
- ・ガムラン研究班
  - 月曜4限（前・後期）ガムラン合奏
  - 06月 ASIA MIX 昼休み企画参加
  - 11月 「ランランガムラン交流発表会-インドネシア中部ジャワのガムラン音楽と舞踊-」（大東文化会館）
- ・比較文化研究班
  - 06月 ASIA MIX でのお茶教室の運営
  - 定期的なお茶会
- ・タイ語翻訳研究班
  - ドゥアンプラティープ財団の援助を受けた子供たちの手紙20通を翻訳
- ・NGO研究班
  - 活動停止
- ・研究班「大豆のアジア学」
  - 活動停止

議案2 平成29年度会計・監査報告(別紙) p.7~10

議案3 平成30年度地域研究学会運営委員会名簿案

会長: 新里孝一 教授(国際関係学部長)

会計・監査: 新納豊 教授 遠藤元 准教授

運営委員(学生):

金山創太(国関3年)

村上芽衣(国関3年)

佐藤真彩(国文3年)

武藤愛(国文3年)

小田夏生(国関3年)

小野朋生(国文2年)

運営委員(教員):

柴田善雅 教授

細田咲江 教授

廣江倫子 准教授

吉村武典 講師

田崎郁子 講師

議案4 平成30年度地域研究学会運営委員会・研究班活動計画案

・地域研究学会運営委員会

04月 地域研究学会ガイダンスおよび新入生歓迎会企画 主催

06月 ASIA MIX 主催

11月 スピーチコンテスト 協賛

・民族資料研究班

04月 新入生勧誘

06月 アジアミックス参加

05月~12月 東松山市立の小学校で、アジア理解講座の実施

・フェアートレード研究班 Aviej

06月 ASIA MIX 出店

07月 EARTHDAY MARKET(代々木公園) 出店

11月 大東祭 出店

かわごえ国際交流フェスタ 出店

・ガムラン研究班

月曜4限(前・後期) ガムラン合奏

06月 ASIA MIX 昼休み企画参加予定

交流発表会は未定

・比較文化研究班

ASIA MIX でのお茶教室の運営

定期的なお茶会

新たな活動を予定

・タイ語翻訳研究班

ドゥアンプラティープ財団の援助を受けた子供たちの手紙を翻訳

・NGO 研究班

今年度活動停止

・研究班「大豆のアジア学」

今年度活動停止

議案5 平成30年地域研究学会予算案

収 入

項 目	金 額
前年度繰越金	3,715,232
平成30年度学会費	1,770,000
合 計	5,485,232

支 出

項 目	金 額
事務局運営費(会館光熱水費)	30,000
新入生歓迎会	70,000
アジアミックス	600,000
写真コンテスト	55,000
スピーチコンテスト	410,000
研究班助成金とプロジェクト助成金	400,000
パンフレット製作費(広報)	50,000
予備費	100,000
次年度繰越金	3,770,232
合 計	5,485,232

## 議案6 会則改定案

<p>第1条 本会は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会と称する。</p> <p>第2条 本会は、地域研究およびそれに関連する言語、歴史、政治、経済、社会、<u>芸術等</u>の分野の学習と研究、情報の交換、ならびに研究者、学生の交流を促進することをその目的とする。</p> <p>第3条 本会は、第2条に掲げた目的を達成するために、次の諸事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 研究会、講演会、映画会等の開催</li><li>2. 図書および資料の収集</li><li>3. 出版物の作成</li><li>4. 国内・国外の研究者、学生との交流</li><li>5. その他必要と認められる事業</li></ol> <p>第4条 本会の事務所を埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学国際関係学部内に置く。</p> <p>第5条 本会の会員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大東文化大学国際関係学部（以下本学部と略称する）所属専任教員</li><li>2. 本学部学生</li><li>3. 大学院アジア地域研究科学生</li></ol> <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 会長 1名</li><li>2. 運営委員 <u>11名</u><ol style="list-style-type: none"><li>A 教員委員 <u>5名</u></li><li>B 学生委員 6名</li></ol></li><li>3. 会計監査委員 2名</li></ol>	<p>第1条 本会は、大東文化大学国際関係学部地域研究学会と称する。</p> <p>第2条 本会は、地域研究およびそれに関連する言語、歴史、政治、経済、社会の分野の学習と研究、情報の交換、ならびに研究者、学生の交流を促進することをその目的とする。</p> <p>第3条 本会は、第2条に掲げた目的を達成するために、次の諸事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 研究会、講演会、映画会等の開催</li><li>2. 図書および資料の収集</li><li>3. 出版物の作成</li><li>4. 国内・国外の研究者、学生との交流</li><li>5. その他必要と認められる事業</li></ol> <p>第4条 本会の事務所を埼玉県東松山市岩殿 560 大東文化大学国際関係学部内に置く。</p> <p>第5条 本会の会員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 大東文化大学国際関係学部（以下本学部と略称する）所属専任教員</li><li>2. 本学部学生</li><li>3. 大学院アジア地域研究科学生</li></ol> <p>第6条 本会に次の役員を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 会長 1名</li><li>2. 運営委員 12名<ol style="list-style-type: none"><li>A 教員委員 6名</li><li>B 学生委員 6名</li></ol></li><li>3. 会計監査委員 2名</li><li>4. 地研委員</li></ol>
--	---

第7条 第6条に定める役員のうち、会長は本学部学部長をもってこれにあてる。

運営委員（教員委員）は会長が選出する。運営委員（学生委員）は学生委員の互選で選出する。

会計監査委員は、第5条1項に定める会員より互選によってこれを選出する。運営委員、会計監査委員の任期は1年とする。

第8条 会長および運営委員は運営委員会を構成する。

運営委員会は本会を運営し、事業計画および予算案を作成し、会務を分担処理する。

また、必要に応じて会則改正案を作成する。運営委員会の議事は、構成員の過半数をもってこれを決し、議事録にこれを記録する。

第9条 会長は毎年一回、5月末日までに定例総会を招集しなければならない。但し、必要に応じて、臨時総会を招集することができる。

第10条の1 総会においては次の事項を審議する。  
1. 会則の改正に関する件

第7条 第6条に定める役員のうち、会長は本学部学部長をもってこれにあてる。

運営委員（A・B）の選出規定は別にこれを定める。

会計監査委員は、第5条1項に定める会員より互選によってこれを選出する。運営委員、会計監査委員の任期は1年とする。

地研委員は、各チュートリアル、演習Ⅰ、演習Ⅱより1名選出する。任期は1年とする。なお、2015年度以後の入学生はチュートリアルの最終授業までに、次年度の地研委員の選出を行うものとする。任期は1年とする。

第8条 会長および運営委員は運営委員会を構成する。

運営委員会は本会を運営し、事業計画および予算案を作成し、会務を分担処理する。

また、必要に応じて会則改正案を作成する。運営委員会の議事は、構成員の過半数をもってこれを決し、議事録にこれを記録する。

第9条 会長は毎年一回定例の代議員会を招集しなければならない。但し、必要に応じて、臨時代議員会を招集することができる。

第10条 代議員会は、下記の代議員をもって構成する。

1. 地研委員
2. 大学院生委員：2名
3. 教員委員：3名

第11条の1 代議員会においては次の事項を審議する。

2. 毎年度の事業計画および予算案
3. 前年度の事業報告および決算報告
4. 運営委員会より提出された案件
5. その他本会運営のために必要な案件

第 10 条の 2 総会は委任状を含め会員総数の 4 分の 1 の出席をもって成立する。

第 11 条 本会運営のための経費は会員の納付する会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第 12 条 本会の会費は 1 年間 2,000 円とし、修業年限分を納入しなければならない。

第 13 条 本会の会計規則は、別にこれを定める。

第 14 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了する。

以上

1. 会則の改正に関する件
2. 毎年度の事業計画および予算案
3. 前年度の事業報告および決算報告
4. 運営委員会より提出された案件
5. その他本会運営のために必要な案件

第 11 条の 2 代議員会は委任状を含め代議員総数の過半数の出席をもって成立する。

第 12 条 本会運営のための経費は会員の納付する会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

第 13 条 本会の会費は 1 年間 2,000 円とし、修業年限分をまとめて入学時に納入しなければならない。なお、途中退学しても返還はしない。

第 14 条 本会の会計規則は、別にこれを定める。

第 15 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終了する。

以上

## 平成29年度 地域研究学会 会計報告

●収入の部

項目		金額	摘要
前年度繰越金		4,121,266	
平成29年度学会費		1,770,000	
ASIA MIX 2017		227,035	チケット代 206540円 古書売上金 20495円
利息・払戻金・繰越金		265	36円+52円+177円
寄付金		37,143	
<b>収入合計</b>		<b>6,155,709</b>	

●支出の部

	費目番号	費目	金額	摘要
	1100	消耗品費	364,202	
	1200	光熱費	29,687	
	1400	用品費	42,222	
	1600	印刷・製本費	27,792	
	1700	食材費	521,736	
	2000	運搬費	80,414	
	2100	会議費	15,372	
	2200	支払い報酬	677,630	
	2400	宿泊費	221,000	
	2900	雑費	427,806	
	5100	交通費	32,616	
<b>支出合計</b>			<b>2,440,477</b>	
<b>収入合計</b>			<b>6,155,709</b>	
<b>支出合計</b>			<b>2,440,477</b>	
<b>次年度繰越金</b>			<b>3,715,232</b>	

平成30年 5月 8日

大東文化大学国際関係学部

地域研究学会 平成29年度財務担当

滝口明子(滝) 村上芽衣(村上)

会計監査報告

上記の国際関係学部地域研究学会平成29年度会計報告書、通帳、帳簿及び証憑類を監査した結果、「雑費」支出に含まれる「紛失金」310376円を除き、適正に会計処理されていることを報告します。

新納豊(新納) 松本弘(松本)



## 平成29年度 地域研究学会 会計報告(参考資料)

2017新歓	費目番号	合計	90,000	備考
	1100	消耗品費	10,710	
	1400	用品費	25,482	
	1700	食材費	46,518	
	2000	運搬費	7,238	
	2900	雑費	52	残金として通帳へ戻す(払戻金)

2017 ASIAMIX 支出	費目番号	合計	1,190,013	
	1100	消耗品費	157,380	
	1600	印刷・製本費	2,265	
	1700	食材費	443,312	
	2000	運搬費	68,308	
	2100	会議費	15,372	
	2200	支払い報酬	80,000	
	2400	宿泊費	113,000	
	2900	雑費	310,376	内76,283円は残金だったが、紛失 内227,013円はASAMIX収入の紛失分

2017 ALSC 支出	費目番号	合計	680,520	
	1100	消耗品費	58,033	
	1600	印刷・製本費	15,807	
	2000	運搬費	4,868	
	2200	支払い報酬	402,630	
	2400	宿泊費	108,000	
	2900	雑費	87,632	図書カード、楯など
	5100	交通費	3,550	

助成金	費目番号	合計	396,564	
	1100	消耗品費	123,106	
	1400	用品費	16,740	
	1700	食材費	31,906	
	2200	支払い報酬	195,000	
	2900	雑費	746	
	5100	交通費	29,066	

写真コンテスト	費目番号	合計	53,693	
	1100	消耗品費	14,973	
	1600	印刷・製本費	9,720	
	2900	雑費	29,000	図書カード

事務局支出	費目番号	合計	29,687	
	1200	光熱費	29,687	手数料108円を含む

総支出合計			2,440,477	

## 地域研究学会 2017 年度会計監査報告・付帯事項

地域研究学会財務担当者から報告のあった「2017 年度会計報告」に本年度前期に行われた「アジア MIX」の会計処理に当たって 310376 円の「紛失」が雑費として処理されている。この「紛失」（現時点では「盗難」）の実態解明のために昨年秋以来、地域研究学会会長（学部長）や運営委員会により聞き取り調査等を行ったが解明に至らず、本年 4 月末に東松山警察署に「盗難届」が出されている。

問題の真相は未だ明らかでないが、この点に関して会計監査委員の立場から地域研究学会における会計処理改善に向けての意見を附しておきたい。

2016 年度に 70424 円の「使途不明金」を出し、2017 年度に再び 310376 円の紛失処理をしなければならないことは組織運営上極めて深刻な事態と言わざるを得ない。地域研究学会は国際関係学部の学部生・大学院生・専任教員が納める会費によって運営されており、年間予算の執行に当たっては責任ある執行体制を確立することが繰り返し求められる。

我々は 2016 年度の「会計監査報告・付帯事項」において（1）責任ある予算の執行体制を作ること、（2）年度内の各種イベントの会計処理は、前期は 7 月末、後期は 1 月末までに処理し、研究班の会計処理を含む「会計報告書」は原則として 2 月内にとりまとめること、を付帯事項として要望している。

2016 年度の「要望」を繰り返すのはやめて、「2017 年度会計報告」の監査作業を通じて我々が見いだした問題点を具体的に指摘しておこう。

（1）責任ある予算の執行体制について、各イベント実行委員会の下にある各予算単位での会計処理には改善が見られたが、これらをイベント単位で総合する処理過程で第三者には見えにくいところがあった。今後とも改善が求められる。

（2）「紛失」が発生した「アジア MIX」の会計処理は、帳簿上の会計処理は要望した 7 月末までに終えていたと推測されるが、肝心の現金処理を怠ったまま放置したために引き起こされたものである。会計処理の締めは「通帳」への記帳である。

また、後期に「組織的混乱」があったにせよ、最終的に「2017 年度会計報告」が関連資料とともに我々に届けられたのは新年度の 4 月中旬であった。この点は関係者の猛省を促したい。

以上

地域研究学会 2017 年度会計監査委員  
新納 豊・松本 弘

〈報告〉

2017.06.06

## 地域研究学会 2016 年度会計監査報告・付帯事項

地域研究学会財務担当者から報告のあった「2016 年度会計報告」には 70424 円の使途不明金があった。運営委員会ではこの使途不明金について追跡調査を行い、その結果を「緊急対応策」にまとめている。これによると、まだ使途不明金発生の原因究明には至っていないが、原因究明が困難なことも含めて、2016 年度の学会費の執行体制が極めて杜撰であったことがわかる。なお、研究班の会計処理は適正に行われていた。

このため 2016 年度の会計監査委員（新納・松本）は、「監査報告」に以下の付帯事項をつけて改善を要望する。

(1) 責任ある予算の執行体制を作ること。たとえば各種イベント実行委員会には財務担当者を置き、また必要に応じて部門別の会計担当者を置くこと。実行委員会財務担当者は各部門会計担当者を統括し、「実行委員会会計報告」を作成して学会運営委員会財務担当者に報告する。「前渡し金」「残金の返金」等の金銭の授受は運営委員会財務担当者と実行委員会財務担当者との間で確実になされること。

(2) 年度内の各種イベントの会計処理は、前期は 7 月末、後期は 1 月末までに処理し、研究班の会計処理を含む「会計報告書」は原則として 2 月内にとりまとめること。

以上

地域研究学会会計監査委員  
新納 豊・松本 弘